

大雨による防災情報（第6報）（終報）

湯沢河川国道事務所

災害対策支部【注意体制（砂防）】を解除しました

湯沢河川国道事務所では、大雨の影響により、令和2年8月9日8時30分に災害対策支部【注意体制（砂防）】を設置して警戒にあたっていました。仙北市に出されていた大雨警報が解除され、管内砂防施設に異常が確認されなかったことから、8月10日（月）9時20分に災害対策支部【注意体制（砂防）】を解除しました。

※アンダーライン箇所が前回からの更新箇所

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
河川	8月9日 10時40分	—	—	8月9日 18時20分
砂防	8月9日 8時30分	—	—	<u>8月10日</u> <u>9時20分</u>
道路	8月9日 7時00分	—	—	8月9日 14時00分

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

〈砂防〉

調査第一課長

菊地 純（内線351）